

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和3年4月28日
青森県危機対策本部

**新型コロナウイルス感染症に係る対応について
(静かに過ごす大型連休についてのお願い)**

県民の皆様方には、これまでも、私どもの呼びかけに応え、感染防止対策に御協力いただいていたのですが、明日からの大型連休中は、これまでのお願いに加え、「普段から一緒の人と静かに過ごしていただきたい」ということを何とぞお願い申し上げます。

青森県内の感染状況につきましては、3月以降、新規感染者が急増しており、4月に入ってから、青森市をはじめ、県内各地において飲食店や医療・福祉関係施設などでクラスターが立て続けに発生しています。そのため、現在、入院者数は過去最高の水準となるなど、医療提供体制への負荷が増大しております。こうした状況が続くと、入院すべき人が必要な治療等を受けられなくなります。また、まん延防止等重点措置や緊急事態措置を実施しなければならなくなり、その結果、県民生活や経済活動が大きく制約され、深刻な影響を及ぼすこととなります。

そこで、皆様方には、今一度、自らの行動を振り返り、感染防止対策を徹底するとともに、大型連休中も静かに過ごすなど、行動を

変えていただく必要があると考えています。

自分自身が感染するかもしれません。身近な人に感染させてしまうかもしれません。だからこそ、多くの会社や学校等が一斉に休みになるこの機会を感染拡大の抑え込みに向けた勝負の時と捉え、お願いいたします。

- 御家族や高齢者の方々を感染から守るために、みんなが基本的な感染防止対策を我慢強く継続すること
- 感染リスクが高い場所への外出は避けること
- 県境をまたぐ往来等については慎重な判断をし、特に、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来を控えること
- どうしても移動する必要がある場合は、移動後2週間程度、不要な外出を控え、人との接触を最小限にとどめること
- 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の実施区域にお住まいの方には、御家族や御友人を守るために、本県への帰省や旅行等は我慢すること

について、何とぞ御理解と御協力をお願いいたします。

御家族で、新型コロナウイルス感染症を家庭に持ち込まない、感染したとしても感染を広げないために、どう行動すべきか話し合ってください。

また、大型連休中のG o T o E a t 食事券の利用は、テイクアウト中心とするなど、感染防止対策に御協力願います。

続いて、事業者の方々へのお願いであります。

- 青森市内で営業時間短縮要請の対象となっている接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店につきましては、5月9日まで、営業時間を5時から21時までの間に短縮するようお願いいたします。
- 該当しない事業者におかれましても、感染リスクが高まっていま

すので、業種ごとに策定されている感染拡大予防ガイドライン等の実践をはじめ、感染拡大防止の取組を徹底してください。

1年以上に渡り全国的な自粛ムードが続き、緊急事態宣言が発令されている中であって、飲食店や観光関連事業者をはじめ、多くの県内事業者にとって極めて厳しい経営環境が続いています。こうした状況を踏まえ、今般、国では、新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への支援に活用可能な「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）」の創設を表明しました。

県としてはその詳細な情報を収集し、今後必要とされる支援策について検討を進めていきます。「青森県の経済を守り抜く」との思いをより強く持ち、しっかりと取り組んでまいります。

感染拡大を抑え込めるかどうかは、県民の皆様方の行動にかかっています。お一人お一人が、御自身や御家族、そしてお仲間の方々を感染症から守るために慎重な行動と感染防止対策の徹底に御理解と御協力をお願い申し上げます。